

傍聴規則及び委員会傍聴規則の改正骨子案

1 改正の趣旨

松本市議会では、次の理由から、松本市議会傍聴規則（昭和44年議会規則第1号。以下「傍聴規則」という。）及び松本市議会委員会傍聴規則（平成16年議会規則第16号。以下「委員会傍聴規則」という。）（以下これらを「傍聴規則等」という。）の見直しを、今年度政策部会において実施してまいりました。その結果を傍聴規則等の改正骨子案として取りまとめたものです。

- (1) 傍聴規則及び委員会傍聴規則は、制定来（傍聴規則は昭和44年、委員会傍聴規則は平成16年の制定）、個別条項の改正はあるものの、全般的な見直しは行われていないため、この間の社会情勢等の変化を踏まえると、全般的な見直しが必要であること。
- (2) 傍聴規則及び委員会傍聴規則は、標準傍聴規則（全国市議会議長会が策定している「標準市議会傍聴規則」をいう。以下同じ。）に準じた条項を備えており、標準傍聴規則が改正されていることから、当該改正を踏まえた見直しが必要であること。

2 改正の内容

- (1) 傍聴受付証の記入事項について、標準傍聴規則の改正に倣い、傍聴人の年齢の記入を不要とする改正を行うとともに、これまでどおり傍聴人の住所及び氏名の記入を求めるもの

【理由】

松本市議会では、現議員任期中において傍聴人による議事妨害が発生しており、議長（委員長）の秩序維持のために傍聴人の特定が必要であること、裁判例でも住所及び氏名の記入により傍聴人の自制が期待できる旨が判示されていること、災害発生時や遺失物発生時にも傍聴人の特定が必要であることから、引き続き、住所及び氏名の記入を求めるもの。他方で、傍聴人の特定のためには住所及び氏名の記入があれば十分で、年齢までは不要であることから、年齢の記入を不要とする改正を行うもの

- (2) 団体傍聴について、標準傍聴規則の改正に倣い、引き続き代表者のみが傍聴受付証の記入を行うものとしつつ、当該代表者には、傍聴人名簿の提出又は携帯を求める改正を行うもの

【理由】

団体傍聴の際の、代表者の便宜を確保しつつ、個人傍聴との均衡を図り、団体傍聴の場合でも傍聴人の特定を図るもの

- (3) 傍聴定員を減ずる事由について、重大な感染症まん延時及び大規模災害発生時に加え、標準傍聴規則の改正に倣い、その他のやむを得ない事由を追加するもの

【理由】

傍聴席の破損や雨漏り、庁舎の建替えなど、重大な感染症まん延時及び大規模災害発生時以外にも、客観的に傍聴定員を維持できない事由が現に想定されること。

- (4) 傍聴席に入ることができない者に係る規定について、標準傍聴規則の改正に倣い、社会情勢等を踏まえた用語の整理を行うもの

【理由】

不適切な表現、意義が特定しがたい用語、現代では事例を見聞することが無いものなどについて、用語の整理を行い、現在の社会情勢に合った規則とする必要があること。

- (5) 傍聴席に入ることができない者に係る規定について、標準傍聴規則の改正に倣い、議長（委員長）による傍聴人に対する携帯禁止物の携帯に係る質問権と、これに応じない傍聴人に対する入場拒否権に係る規定を追加するもの

【理由】

松本市議会では、現議員任期中において傍聴人による議事妨害が発生しており、議長（委員長）の秩序維持を徹底する必要があること。

- (6) 傍聴人の守るべき事項に係る規定について、標準傍聴規則の改正に倣い、社会情勢等を踏まえた用語の整理を行うもの

【理由】

不適切な表現、意義が特定しがたい用語、現代では事例を見聞することが無いものなどについて、用語の整理を行い、現在の社会情勢に合った規則とする必要があること。

- (7) 傍聴人の守るべき事項に係る規定について、標準傍聴規則の改正に倣い、情報通信機器の使用範囲を見直し、議事進行への障害防止という観点から、必要最小限の禁止（通話し、又は音を発することを禁止）とする改正を行うもの（撮影や動画配信については、下記(8)による対応とするもの）

【理由】

スマートフォンを中心とした情報通信機器が、災害情報の取得等日常生活に不可欠となっており、傍聴時の使用を一律に禁止することは社会生活を維持する上で困難であること。

- (8) 写真、映画等の撮影禁止に係る規定について、標準傍聴規則の改正に倣い、社会情勢等を踏まえた改正を行うもの。具体的には、引き続き「写真の撮影、録画、放送等」について、動画配信を想定した上で、これらを禁止する一方で、「録音」については松本市議会におけるこれまでの議論の経過を踏まえ、引き続きこれを可能とするもの

【理由】

この間の社会情勢の変化を踏まえて議事進行への障害防止を図りつつ、傍聴人への配慮の観点から、これまで「録音」を可能としてきた経過を踏まえる必要があること。

- (9) 傍聴人の退場に係る規定について、標準傍聴規則の改正に倣い、実効性確保の観点から「すみやかに」を「直ちに」に改正するもの

【理由】

松本市議会では、現議員任期中において傍聴人による議事妨害が発生しており、議長（委員長）の秩序維持を徹底する必要があること。

- (10) その他標準傍聴規則に倣い、用語の整理を行うもの

【理由】

傍聴規則等が標準傍聴規則の規定に倣った規定となっていることを踏まえ、必要な用語の整理を行うもの